

参加費
無料

既卒者限定 めざせ正社員！面接会

参加企業募集 のお知らせ

募集企業
70社!!

日時 平成29年5月29日(月) 13:30~16:30
(企業受付開始は 12:30~)

場所 新宿NSビル「NSイベントホール」
東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル地下1階

対象企業

以下の①~④のいずれにも該当する企業

- ① **都内のハローワークに若年者向けの一般求人**を提出していること。
(求人番号が13で始まり、71で終わるもの)
- ② 大学等の**概ね3年以内の既卒者**が応募可能な、**経験不問の正社員求人**であること。
(求人票の年齢制限例外事由が、次のいずれかであること)
 - ・3号のイ(長期勤続によるキャリア形成を図る場合)
 - ・3号のニ(ユースエール認定企業・若者応援宣言企業としての募集)
- ③ **首都圏**を就業場所とすること。
- ④ 採否の決定を6月中に行い、7月末日までに勤務開始できること。
(2次面接等を行うことは差支えないが、採否結果は6月末日までに報告すること)

※当該面接会は**大卒等求人ではお申込みいただけません**。ご注意ください。

※**申込み多数の場合は抽選**となります。

ユースエール認定企業・若者応援宣言企業は優先して抽選します。

申込方法

FAXでの申込となります。(詳細は裏面を参照ください。)

受付期間

3月23日(木) 14時~ 4月7日(金) 17時まで

参加企業の発表

平成29年4月19日(水) 14時

※参加決定企業名を東京労働局ホームページにて発表予定です。

対象者

大学院、大学、短大、高専、専修学校等の**概ね3年以内の既卒者**



問合せ先

東京新卒応援ハローワーク

TEL. 03-5339-8609 FAX. 03-5339-8651

主催 東京労働局、東京新卒応援ハローワーク、八王子新卒応援ハローワーク、東京都

共催 東京新卒者等就職・採用応援本部

東京労働局・ハローワークでは、若者の採用・育成に積極的な中小・中堅企業と、次世代を担う若者のマッチングを全力でサポートしています。
詳しくは東京労働局ホームページをご覧ください。

東京労働局 若者雇用促進法

検索

趣 旨

未就職卒業生等の就職機会の確保を目的とした、企業と求職者が一堂に会する就職面接会です。企業の採用担当者が、既卒者(※詳細については表対象者をご確認ください。)に対し、面接を行います。

申込方法

「参加申込書」「求人票(表裏両面)」の2点を東京新卒応援ハローワークへFAXしてください。
東京新卒応援ハローワーク FAX. 03-5339-8651

注意事項

- ①申込み多数の場合は抽選となります。(ユースエール認定企業・若者応援宣言企業は優先して抽選します。)
- ②参加企業は、平成29年4月19日(水)14時に東京労働局ホームページにて公開いたします。
<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/> ホーム> ニュース&トピックス> イベント
 ※面接会参加の可否につきましては、お手数ですが、上記ホームページにてご確認ください。
 参加決定企業様に対してのみ、後日、面接会当日のご案内をお送りいたします。
- ③当日は面接をしていただくこととなりますので、企業説明のみの参加はできません。
- ④参加企業には、後日、面接会専用求人を作成するために管轄ハローワークからご連絡いたします。
- ⑤下記に記載いただいた求人は、面接会当日までにキャンセルが出ないよう、面接会参加者の**申込枠を確保**していただくようお願いいたします。
 本面接会当選発表後に参加キャンセルをされた場合、今後の面接会の参加をお断りすることがございますので、**あらかじめご了承ください。**

申込受付期間 3月23日(木) 14時から 4月7日(金) 17時まで

既卒者限定 めざせ正社員！面接会 企業参加申込書

フリガナ				雇用保険適用 事業所番号	
事業所名					
該当するものに ○をしてください	ユースエール認定	有 ・ 無	平成29年度 「若者応援宣言」の申請	有 ・ 無	
連絡担当者	所属：	氏名：		電話番号：	
	所在地：	〒 -			
求人番号	13	-	71	13	- 71
	13	-	71	13	- 71
	13	-	71	13	- 71
チェック項目 (申込前に ご確認ください)	<input type="checkbox"/> 都内のハローワークに若年者向けの一般求人を提出していること。(求人番号が13で始まり71で終わるもの)				
	<input type="checkbox"/> 大学等の概ね3年以内の既卒者の応募が可能な、経験不問の正社員求人であること。 ※求人票の年齢制限例外の事由が、次のいずれかである。 ・3号のイ(長期勤続によるキャリア形成を図る場合) ・3号のニ(ユースエール認定企業・若者応援宣言企業としての募集)				
	<input type="checkbox"/> 首都圏を就業場所としていること。				
	<input type="checkbox"/> 採否の決定を6月中に行い、7月末日までに勤務開始できること。 (2次面接等を行うことは差し支えないが、採否結果は6月末日までに報告すること)				
<input type="checkbox"/> 本紙上部に掲載している注意事項①～⑤について確認及び了承していること。					

《公正採用選考人権啓発推進員を選任されていますか?》

公正採用選考人権啓発推進員制度とは、職業安定機関との連携による計画的・継続的な研修を実施し、公正な採用選考システムの確立を図ることを目的とした制度です。一定規模以上の事業所に設置することをお願いしております。
 公正採用選考人権啓発推進員制度の詳細につきましては、東京労働局ホームページでご案内しております。
 ホームページトップ画面下段にございます、右のパナーよりご確認ください。

お問い合わせはこちらへ 東京労働局 職業対策課 人権啓発担当 03-3512-1661

公正な
採用選考

申込みに関するお問い合わせ:東京新卒応援ハローワーク(Tel:03-5339-8609)